

市立田原小・中学校への特認校制度導入について

1 導入の主旨

新しい時代の学校や学びの在り方については、これまでの一斉学習中心の授業から、子ども自ら考え、他者と協働しながら問題を解決していく授業への転換を図っていく必要があります。また、ICT を活用した個別最適化された学びを進めるなど、多様な学びの場を提供していくことが大切です。

そこで、奈良市教育委員会では、自然環境に恵まれ、その環境を生かした特色ある教育を推進し、児童生徒の豊かな人間性を培うための教育活動を展開している市立小学校及び中学校（以下「特認校」という。）において教育を受けることを希望する児童生徒に対し、就学を認める特認校制度を導入します。

具体的には、施設一体型の小中一貫教育校として、地域の特色や少人数のよさを生かした教育を行っている田原小中学校を特認校とすることで、学校選択の幅を広げ、田原小・中学校で学びたいという児童生徒や保護者のニーズに応えてまいります。

2 特認校制度とは

学校選択制の一つとして、従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、他校区からも就学を認めるもの。奈良市では初めての導入で、近隣市では天理市や大和郡山市など、また、近隣市では滋賀県大津市や兵庫県神戸市、京都府亀岡市などで導入。（学校の設置者である市町村の教育委員会が指定）

3 特認校制度導入のメリット

- 特認校に就学する児童生徒にとっては、学校を選択することができる。また、特認校に在籍している児童生徒にとっては他の地域の児童生徒と接することで人間関係を広げることができる。
- 小規模校の特徴を生かし、学習指導や生活指導等において、きめ細かな指導を受けることができる。
- 保護者や地域住民の方々との協働により、地域の特性を生かした特色ある教育活動を行うことができる。

4 田原小・中学校での特色ある教育

- 田植え体験や大和茶について学ぶ等、田原の豊かな自然を生かした体験的な学習
- 少人数での充実した学び
- 同じ小規模の小中一貫教育校との WEB 会議システムを活用した交流

5 田原小・中学校の概要

【校長】	宮久保 忠典
【教職員数】	12名
【児童生徒数】	58名（1年5名、2年4名、3年10名、4年8名、5年9名、6年8名、7年3名、8年5名、9年6名）
【沿革】	昭和22年創立 平成16年水間小学校と田原小学校が統合再編 平成17年4月より田原小中学校として小中一貫教育開始
【交通】	近鉄奈良駅よりバスで約30分（最寄りバス停：田原横田）
【教育目標】	9年間の連続性・継続性を生かした一貫教育を行い、豊かな心と確かな学力を身につけた世界にはばたく人間を育成する。

6 特認校への就学の条件

(1) 保護者及び児童生徒がともに奈良市内に居住していること。

ただし、

・小学校(1~6年生)への就学を希望する場合、柳生小学校、興東小学校、月ヶ瀬小学校及び都祁小学校の通学区域に居住している場合を除く。

・中学校(7~9年生)への就学を希望する場合、興東館柳生中学校、月ヶ瀬中学校及び都祁中学校の通学区域に居住している場合を除く。

(2) 特認校の教育活動に賛同し、協力ができること。

(3) 保護者の責任と負担において、児童生徒を通学させることが可能であること。

(4) 原則として卒業までの間、通学すること。

※通学に関しては、保護者による送迎や路線バスの利用など、保護者の責任と負担でお願いすることになります。

7 募集スケジュール

(1) 学校見学・授業参観期間

令和2年1月15日(水)~2月10日(月)土日祝は除く

(2) 就学の申込期間

令和2年1月16日(木)~2月13日(木)土日祝は除く

※募集人数は、各学年とも若干名とし、特認校の在籍児童生徒の人数や、施設状況を踏まえた募集定員を設定します。先着順ではなく、募集人員を超えた場合、公開抽選を行います。

(3) 児童生徒の受け入れ開始

令和2年4月1日(水)

(4) 就学の決定までの流れ

①学校見学・授業参観

②面談

校長が保護者及び児童生徒と面談を実施し、学校経営方針等の内容への理解及び賛同、特認校への就学の意思を確認します。

③結果通知

市教育委員会から保護者へ結果を通知します。